

日本学術会議法人化準備委員会分科会の設置について

分科会等名：会員選任制度検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	日本学術会議法人化準備委員会
2	委員の構成	会長の指名する副会長及び各部の2名の会員
3	設置目的	法人発足後の会員の選任及び解任は、日本学術会議法（令和7年法律第70号）に基づき、新法人において行われるところ、会員の解任や補欠の会員の選任などは、法人発足後、時期を問わず対応が必要となる可能性がある。また、会長の選考も法人発足後直ちに行う必要がある。 本分科会は、法人発足後の会員の選任及び解任並びに会長候補者の選考に係る具体の手続き等について審議することを目的として設置する。
4	審議事項	1. 法人発足後の会員選任制度の検討に関すること 2. 会長選考制度の検討に関すること
5	設置期間	令和7年8月29日～令和8年9月30日
6	備考	